近世初頭の荒川附替

誌名	水利科学
ISSN	00394858
著者名	松浦,茂樹
発行元	水利科学研究所
巻/号	28巻1号
巻号補足	
掲載ページ	p. 1-22
発行年月	1984年4月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat

近世初頭の荒川附替

松浦茂樹

はじめに

荒川は流域面積約 3,100 km²，流路延長約 180 km の関東地方の大河川である。この荒川で，近世初頭に附替が行われた。この附替は，近世初頭全国各地で行われた大規模な河川処理の一環として位置づけられる。利根川を銚子より太平洋へ流出させる現河道の端緒となった赤堀川開削，仙北平野における北上川，迫川，江合川の三川合流等，この時期に数多く行われた。

近世初頭のこの附替が埼玉平野，荒川に与えた影響は非常に大きい。埼玉平野の発展はこの処理を一つの基盤として進められた。しかしこの工事を促した条件，また目的が十分明らかにされているとはいえない。一般的には埼玉平野東部の開発とされているが事実であろうか。本レポートでは荒川附替を地域社会との関わりで検討する。つまり地域計画の観点よりこの附替を考察するのであり，河川処理が行われた時の社会状況，河川のもっている自然条件を検討した上で，その目的を論じる。そしてこの附替が地域社会に与えた影響について考察する。

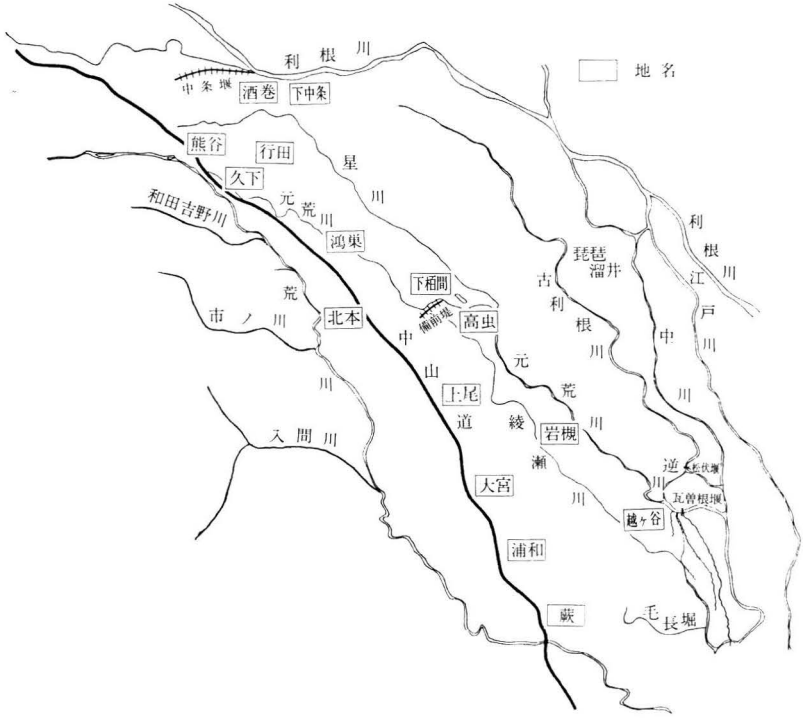
1. 自然条件と概要（第1図参照）

荒川附替は，寛永6年（1629年）伊奈備前守忠治によって行われたといわれる。工事内容は，現在の元荒川筋を流れていた本流を熊谷扇状地直下流の久下地点で人工開削して和田吉野川へ落とし込み，入間川筋へ流すことだといわれる。

久下地点の荒川は，熊谷扇状地を 400 分の 1 という大きな勾配で流下した河道が急にその勾配を1,200分の 1 と緩めた地点にあたる。河状についてみると，扇面を幅広く網の目状に乱流していた様相が熊谷市街地を過ぎる頃から川幅を狭め澪筋を安定化し，この地点では一定となり広い自然堤防を発達させる。小出博士のいう移化帯地域にあたり，放射状に乱流する扇頂とともに，乱流を生じやすい地域である。洪水で運搬した土砂を堆積させ，それによって変流しやすいという基本的性質をこの地点はもっている。この性質は，附替当時も同様であったと考えられる。

自然条件に起因したこの性質より小出博士は，この附替を「この地点で，何本かに

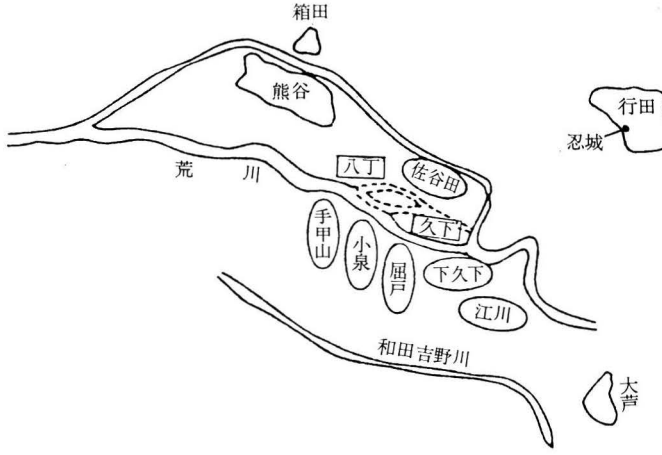
第1図　埼玉平野概況図



乱流し，その内の一本は，現在の荒川筋へ流れていた。附替といわれているものは，単に，この一本にまとめただけのものではないか。」と推測している[1]。博士の推測について，当時の河状を『新篇武蔵風土記稿』等を参照にしながら考察しよう（第2図参照）。

荒川は，久下と新川[2]の間を東に流れ，元荒川筋に流れていた。『新篇武蔵風土記稿』では，この久下と新川の間の流れを古川と称している。また地形条件的にみて久下・熊久間，あるいは八丁・熊久間で元荒川筋へ流れていった流路もあったと考えられる。加えて北方からは，成田堰用水，あるいはその前身と思われる派川が全量でないにしても（一部は星川筋・忍川筋へ流れていた）この地点に流れ込んでいた。久下付近は水の集中するところであって，洪水に対して非常に弱い地域と判断してよい。東方から，また北方から洪水は流れ込み，勾配の変曲点でもあって土砂は堆積しやすい自然特性をもっていたのである。

第2図　寛永年間附替以前の荒川想定図



この地点が水に弱いという基本的性質は附替以降も続いている。たとえば，江戸時代，中山道は榎戸村から久下村まで堤内地を避け，堤防上を通って湛水に備えていた。また明治16年(1883年)測量の第一軍管区地方迅速図（略して迅速図）によれば，久下東竹院近くの堤防は閉じられることなく，内水および荒川上流で堤内に入ってくる水に対処していた。近年の大出水であった明治43年（1910年）の洪水の際には，佐谷田付近は荒川上流で堤内に入り旧水路を通った西方からの水によって襲われた。この付近の洪水からの自然特性を表現したのである。

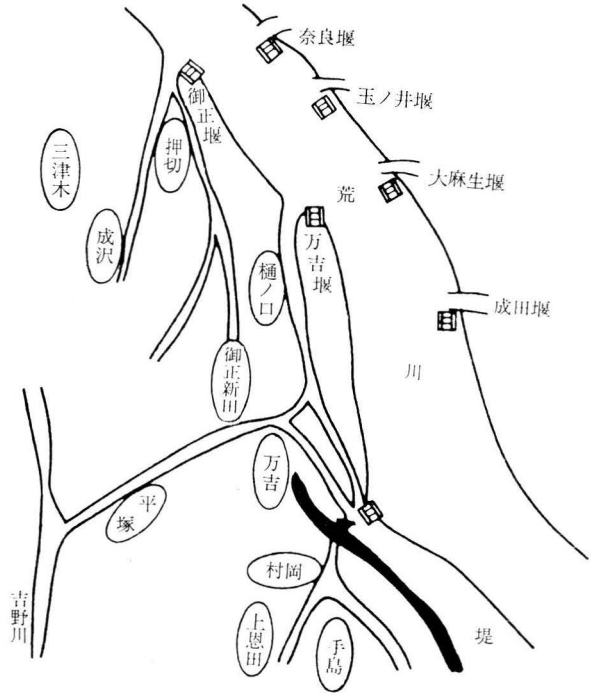
この地は水が集中しやすい自然条件下で附替が行われ，その結果下久下村と江川村の両村は南北に分割されて河南は江川下久下村と称された。附替の契機となったのは，寛永5年（1628年）の洪水であったと考えられる。『新篇武蔵風土記稿』によると，下久下村と屈戸，江川下久下村の三村は元一村であったが，新川開削により分村した。このことから考えて，開削したといわれる流路が，小出博士が推測しているようなそれ以前の有力な自然派川であったとは考えられない。

しかし和田吉野川筋へのこの附替は，荒川にとってまったく無関係な地への押しこみではない。洪水のたびに荒川のかなりの水が和田吉野川筋へ流れ込んでいったと自然条件から推測される。これについて次に検討しよう。

2.　附替以前における荒川洪水と和田吉野川

第3図は，江戸時代中頃の管沼地先より下流における荒川扇状地上の農業用水取入堰状況を示している。文化7年（1810年）に編纂された『武蔵風土記稿』の状況との

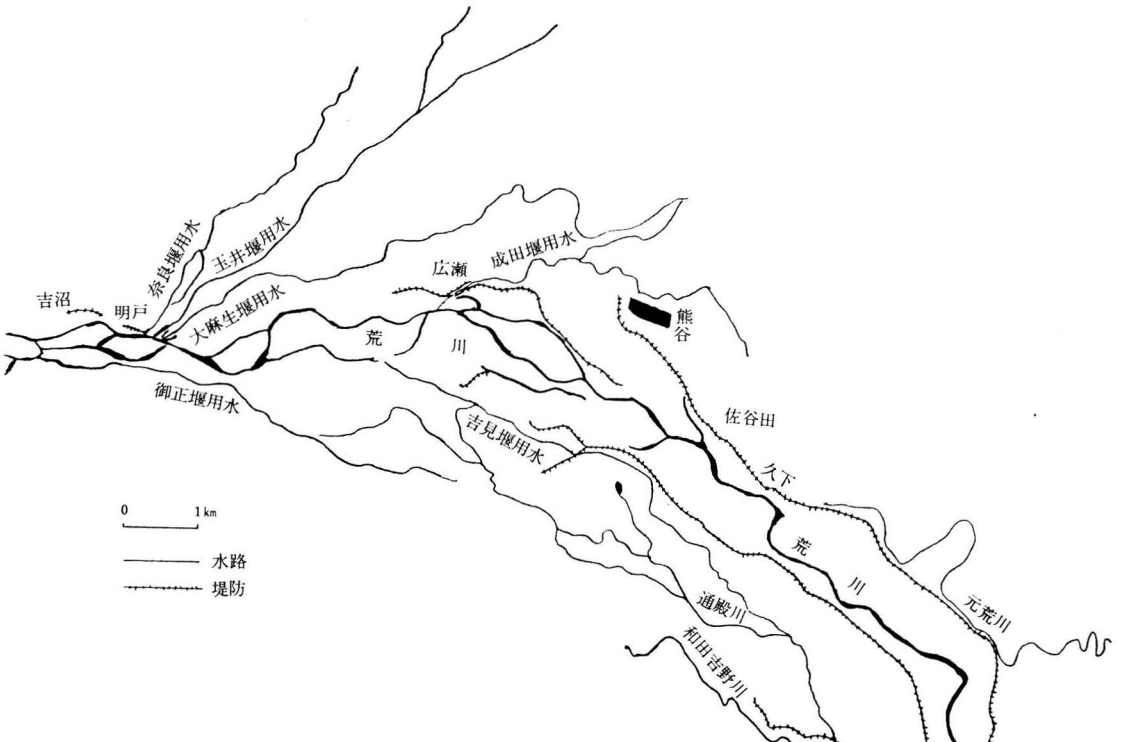
第3図　江戸時代の取入堰図



比較により，それ以前のものと推定される。この後取水堰は整備され，迅速図でみると明治時代では第4図の状況となっていた。左岸には上流より奈良堰，玉井堰，大麻生堰，成田堰があり，右岸には上流より御正堰，吉見堰が位置する。扇頂部分に奈良，御正，玉井，大麻生の各堰があり，下流にさがって大里郡広瀬村（現熊谷市広瀬）地先に成田堰，その対岸に吉見堰が位置するのである。

第3図にみる文化7年以前の右岸の取入堰の状況を明治10年代と比較しよう。御正堰は同じ位置にあり変化していない。しかし樋ノ口地先の堰は万吉堰といわれていた。また村岡地先にも堰を設け，荒川本川の水と万吉堰用水の水を取り入れている。この用水は村岡で二派に分かれ，右派は現在の通殿川筋を流下し和田吉野川に落ちる。通殿川は迅速図で見ると村岡の沼を源とし，荒川より直接取水する用水路とはなっていない。通殿川のこの状況は『新篇武蔵風土記稿』でも同様であり，文化7年までに変化が生じたことを示す。それまでは通殿川によって荒川と和田吉野川はつながっていたのである。この用水のみならず，他の二堰からの用水も最終的には和田吉野

第4図　明治年代荒川扇状地における農業用水取入れ状況図



（資料）　迅速図をもとに作成。

川に落ちる。荒川と和田吉野川は密接な関係があるのである。

迅速図上でみる扇頂での六堰の状況は，昭和16年（1941年）に六堰頭首工の完成によって現況のように合口される。だがそれまでは出水のたびにこの取入れ口よりかなりの洪水が流入し，用水路に沿って走っていた。たとえば，左岸であるが，奈良堰，玉井堰，大麻生堰用水路について以下のような記録がある。

安政6年（1859年）の洪水では，川本村瀬山で民家10戸が洪水により流失した。明戸村地先の堤防の決壊によるものと考えられるが，この水は扇面を奈良堰，玉井堰用水に沿って流れ，遠く利根川沿岸中条堤上流の長井村（現，妻沼町上根，西野，田島付近）を襲った。その状況を『長井村郷土史』は次のように述べている。

「安政六年七月大洪水

此ノ大洪水ハ実ニ利根荒川ノ溢水相合シタル稀有ノ大水ニシテ時ハ安政六年七月二十六日ナリキ　此ノ日朝ハ左程ノ暴風雨ニモアラサリシカ四ツ時ヨリ非常ナル大暴風トナリ午后七ツ時ニ至リ南方ヨリ荒川ノ溺溢ニヨリテ滔々タル濁流真白ニナリテ見ヘタレハスハ大水ヲ用心セヨト人々家宅ノ内外ヲ片付ケタリ　サシモノ大水モ広漠タル稲田ヲ流シ来レルコト故我カ長井村ニ達シタルハ既ニ夜ニ入リテ午后ノ五ツ時ナリシト云フ然ルニ此ノ時北方利根川ヨリモ濁流滔々溺溢シ轟然水音タテテ奔流シ来リ荒川ノ出水ト合シテコゝニ利根川ノ流域ハ何里トモナク一面ノ大水トナリトゾ当時ノ記録セルモノ未タ見エズ故ニ其詳細ヲ知ルヲ得サレトモ老夫ノ語ル処ニヨレハ此ノ出水ハ恰モ稲ノ穂孕ミシタル時ナリシヲ以テ被害殊ニ多ク……―以下略―」

これにより用水路に沿って大きな水が流れていることが理解される。中条堤上流利根川右岸を利根川より先に荒川の水が襲っているのである。

また熊谷測候所の報告書には，明治40年の洪水について次のように述べられている。

「24日午后4時頃熊谷ヲ去ル上流一里許ノ処ニテ溢水シ，忽チニシテ本所（熊谷測候所）建物ヲ除ク外・四囲一面ノ泥海トナリ……―以下略―」

熊谷測候所には大麻生堰用水に沿って流れた水がきたものと推測される。

洪水時にはこのようにかなりの洪水が用水路に沿って扇面上を流れていた。この状況をもたらした取入れ口を迅速図でみると，成田堰用水は取入れ口の両岸に堤防を施して洪水の流下を押さえている。しかし他の三堰は洪水が自然に流下する状況を呈している。荒川の分派と思わせる形態となっているのである。これよりみても洪水時用水路に沿っての流下量はかなりのものであったと推測される。

この状況は，右岸でも迅速図よりみる取入堰の状況からみて同様と判断される。このことは，各用水が以前の荒川の主流ないし有力な派川であったことに起因するであろう。つまり，扇面上での旧派川は，人間の働きにより，技術発展とともに用水路として現在の形態に整えられたという形成過程をもっている。人間の手の入らない往古は扇頂管沼付近を中心として各派川はどれが主流ともいえず，扇面を放射状に分散していたであろう。洪水時には扇状地一面を走ったこともあるだろう。しかし土木技術の発展，安定した水田農業の希求とともに各派川は農業用水路として整備され，そして一本の水路が排水路の役割を担い荒川としてまとめられていったものと推定される。しかし異常時の場合，与件としてある自然条件が頭を持ち上げ，洪水は旧派川を流下していったのである。

第3図にみるように文化7年以前には，右岸では扇頂のみではなく扇状地の中流部でも取入堰がある。洪水は，より引き込まれやすい形状となっている。これより扇面上でかなりの洪水が，和田吉野川筋へ流下していたと判断されるのである。荒川附替は，荒川洪水と密接な関係のあった地域への附替であると評価される。

3. 附替目的についての検討

一般に主張せられているのは，埼玉平野の開発である。つまり利根川を東に付け替え，荒川を西・入間川筋に押し込んで埼玉平野開発の基盤を造ったということである[3]。これに対し小出博士は，埼玉平野開発を主要な目的であったとみるのは疑問であって，別の角度からのアプローチが必要でないかと主張する。そして忍城とそれを中心とする古い水田地帯の保全，舟運の開発および秩父山系からの都市江戸への木材の輸送について考慮すべきことを提案している[4]。これらについて順次考察し，この附替の目的について検討しよう。

(1) 埼玉平野開発との関連

近世以前，久下から流れてきた荒川は，綾瀬川筋を流れて猿が又で古利根川と合流していた。その後，下栢間・高虫を通って岩槻の北方の現在の元荒川筋に流れるようになったといわれる。綾瀬川筋から元荒川筋への流路変更である。

近世以前のこの元荒川筋の変遷は，人工開削による附替でなかったかと推測される。下栢間・高虫区間でローム台地を開削し，綾瀬川筋へ落とし入れたものと考えられるのである。この根拠として次の二つをあげる。

(a) 地形図上で元荒川を追っていくと，下栢間・高虫区間では，他の区域と異なる特徴ある状況となっている。土地利用の観点からそれをみると，他の地域では河川の両岸に幅の狭い畑地帯があり，それに続いて水田地帯となっている。この状況を地形的にみると，畑作地帯は自然堤防地帯で，その後背湿地が水田地帯である。両岸に沖

積層が広く拡がっているのである。ところが，下栢間・高虫地区では畑作地帯が幅広く拡がり，そこには群生した雑木・広葉樹がみられる。この畑作地帯は自然堤防上に展開しているのではなく，現地調査によると関東ローム台地上であると判断された。関東平野で広くみられる洪積層の赤土の上に開発されたものである。

(b) 現地での聞き込み調査によると，下栢間・高虫区間は昭和の初め改修されて拡幅，浚渫された。この工事で河底より浚渫された土は，黒い粘土質のものであった。ところが，拡幅した土は赤色で畑と同じ色であった。両岸には沖積層はまったくなかったことを示している。

以上の二点より，下栢間・高虫区間は関東ローム台地を人工開削したものと判断される。

綾瀬川筋への流下を押さえ，元荒川への流路変更のためには，その最上流端に築堤がなされねばならない。流路変更と築堤は一体となって行われたと考えられるが，この堤防は後に備前堤と呼ばれたものである。備前堤は，慶長年間（1596年～1614年）に伊奈備前守忠次によって築かれたといわれる。しかし下栢間・高虫の掘削について記録上何も残されていない。このことから推察すると，下栢間・高虫での人工開削は近世以前に行われたもので，慶長年間の伊奈忠次による築堤は旧来のものの修復ないし増強と考えるのが妥当であろう。

慶長年間の備前堤の築立は，同じく慶長年間に築立されたといわれる利根川右岸の中条堤と密接な関連の下に行われたと考えてよい。備前堤は，荒川の洪水よりも利根川の水に対処したものと判断されるのである。何故なら資料—1でみるように，備前堤の過去の決壊は利根川の洪水により生じている。また荒川のかなりの水は扇頂で分散したり，現荒川筋（和田吉野川筋）に寛永の附替以前にも流れ込んでいた。この結果備前堤に流下してくる荒川洪水は相対的に小さかったと推測されるのである。

綾瀬川流域の開発は，備前堤の築立により，主に利根川，加えて荒川の洪水を遮断することによって進んでいったものと判断してよい。

下栢間・高虫下流の元荒川筋の開発を検討しよう。下中条から酒巻の利根川右岸堤および中条堤の築立によって利根川の星川筋への洪水流下は妨げられた。これを基盤として，元荒川下流部にある，越谷・瓦曾根地先の瓦曾根溜井の開発が実現化されたものと推察される。この開発には溜井の用水確保の点から，下栢間・高虫区間の元荒川筋の開削，それによる低水が大きく寄与していると考えられる。さらにいえば，この溜井を基軸とするこの地域の開発を目指し，用水補強を目的として下栢間・高虫区間の人工開削がなされたものと判断される。

瓦曾根溜井は慶長年間に築かれたといわれる。しかし先ほどもみたように下栢間・高虫区間の元荒川筋の開削が江戸時代以前と推測される以上，開発の端緒はさらにさかのぼる。元荒川の下流部は，この溜井によって開発が進められたのである。久下開

削が行われた寛永年間(1624年～1643年に)は，すでに越谷周辺の開発はかなり行われていたと判断される。瓦曾根溜井にとって，下栢間・高虫地域を通っての荒川の平水は貴重な水源であった。また荒川の氾濫水は下栢間・高虫の台地で押さえられ，瓦曾根溜井の影響はあまりなかった[5]。荒川の水は，平常時には潅漑用水として利用されていたが，一方，その洪水は瓦曾根溜井の地域には影響を与えなかったのである。

以上みてきたように寛永年間には，越谷周辺の元荒川筋そして綾瀬川流域は，かなりの開発が行われていた。この地域の開発を目的として，また保全を目的として久下開削が行われたとは考えられない。しかし寛永６年，久下開削が行われた時，瓦曾根溜井をめぐって大きな変化が生じていた。それを次に考察しよう。

変化の一つは，今まで述べてきた荒川附替である。この結果，元荒川筋への平水量は減った。他の一つは，江戸川筋から瓦曾根溜井へ，途中自然水路も利用しながら導水されたことである。下総国中島村地内の江戸川堤に中島用水元圦が設けられ，その水路が幸手領八丁まで開削されて古利根川の河道に落とされた。さらに古利根川下流，松伏と増林の間に松伏溜井が設けられ，松伏溜井に沿った大吉村より大沢町の元荒川までの用水路が開削されたのである。これにより中島用水の水が瓦曾根溜井まで導水されることになった[6](第５図参照)。

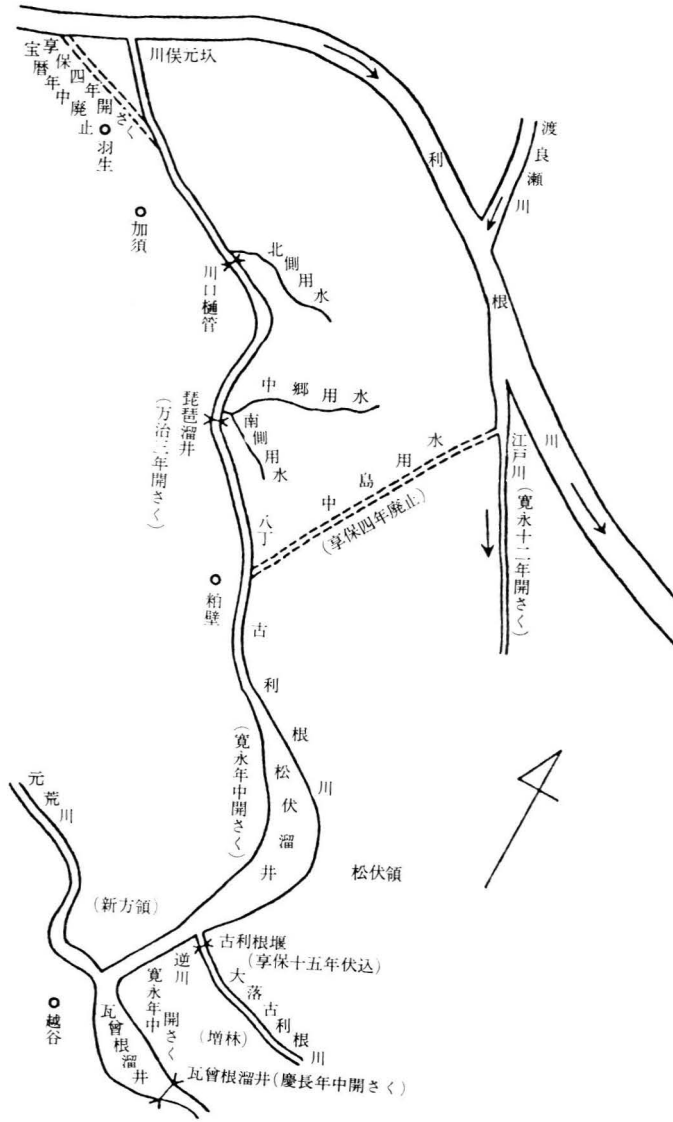
この二つの変化は密接な関係の下に行われたものと考えるべきである。荒川の久下開削によって元荒川筋よりの平水の流入が減ったのであるが，その代用として用水源を江戸川筋の中島用水に求めたものと判断される[7]。荒川の附替は，江戸川にまで及ぶ地域にわたった総合計画であったと考察されるのである。

荒川附替が越谷周辺および綾瀬川流域の開発を目的としたものではなかったならば，では備前堤までの元荒川筋の土地開発を目的としたものであったろうか。確かに鴻巣領の開発経過をみると[8]，正保（1644年～1647年）から元禄（1688年～1703年）にかけて23ヵ村から30ヵ村へ，７ヵ村ほど増加している。また古村の検地が附替と同じ寛永６年に行われており，この間のつながりを推定させる。しかしこの開発に附替が影響していることは否定できないが，附替がこの小地域のみの開発を目的としていたとは積極的に評価しえない。たとえば耕地面積だけをみても現荒川筋の方が大きく，そのメリットはさほどなかったのである。荒川附替は，瓦曾根溜井についてみたように，小地域に限ったものではない。埼玉平野規模で行われた事業と考えるべきである。

(2)　忍城とそれを中心とする古い水田地帯の保全との関連

結論的にいうと，忍城周辺には，佐谷田，久下での荒川の氾濫水は大きな影響を及ぼさない。荒川上流の大麻生堰用水，成田堰用水筋に洪水が走ったら被害は受けるが，それはこの地域南部の小地域に限られたものである。それよりも忍城にとって恐

第5図　中島用水開削状況図



（資料）　佐藤俊朗「利根川治水史について(Ⅱ)」(「水利科学」No. 21, p. 118)。

ろしいのは，酒巻から下中条に至る利根川の右岸堤および中条堤の決壊であった。元荒川筋からの忍城への脅威は存在しないと判断してよい。このことは水害記録にはっきりと現われている。また昭和22年（1947年）の久下地先での決壊，氾濫の際にも実証された。附替が忍城周辺の防備を目的としていたとは考えられないのである。

(3)　舟運との関係

荒川舟運は，明治初期まで久下の対岸・江川下久下までかなり盛んに行われていた。しかし忍城周辺の物資は利根川水系で扱われており，この荒川水系の舟運にはさほどの後背地はなかった。この状況は，荒川上流部の開発の経緯からみて，附替が行われた江戸時代初期にはより顕著であったろう。舟運に積極的意味があったとは考えられない。

(4)　秩父山系からの木材輸送との関連

大都市・江戸は都市建設のため大量の資材を要した。特に幾度とあった大火の後は木材の需要は大で，その供給地として秩父山中よりの木材が相当のウェイトを占めていた。その木材の輸送路として荒川が使用されており，その状況は終戦直後までみられた。この秩父山系の木材輸送を目的として，荒川を入間川，隅田川に直結したというのがこの説の趣旨である。

だが，江戸の初期，寛永６年という年代に果たして資材を秩父山中にまで求めたのであろうか。この考察は江戸の都市開発との関連の中で捉えねばならないが，秩父山中にまで資材を求めたのは，もっと後，江戸の発展が進んでからだと推測される。寛永６年という年代において，そのために荒川附替を行ったとは考えられない。

それでは，この江戸時代初期の荒川附替の主要な目的とは何であっただろうか。それを中山道の防備，整備と結論づけたい。寛永12年（1635年）の参勤交代制度確立をエポックとして，陸路の交通は頻繁となっていた。交通路の整備，防衛は創設期の徳川幕府にとって重要な課題であったのである。この一環として，つまり中山道防備を目的として，荒川附替は行われたと判断されるのである。これについて以下論じていく。

(5)　中山道の防備，整備との関連

(a)　徳川初期の陸路政策

関ヶ原の役で勝ち，覇権を握った家康は，積極的な陸路政策を展開した。五街道を中心とした陸路の整備を基軸として，新しい陸路体制を造っていったのである。寛永12年に最終的に制度として確立した「参勤交代制」が，この陸路交通体系整備に対し

大きな推進力となった。陸路政策を中心にして概略を年表としてまとめたものが第1表である。これにより近世初頭，陸路整備への積極的な姿勢がうかがいうる。

第1表　戦国末期および徳川初期道路交通年表[9)]

天正11～18年（1583～1590年）

・秀吉　天津橋長さ110間，天神橋長さ120間，難波橋長さ128間築く。

天正18年（1590年）

・秀吉　京都に三条の大橋を架し，その長さ71間に及んで三文柱に63本の石材を使用。

・秀吉　7月小田原が服するや，命じて小田原，会津間の道路を修築し，基幅員を3間と定めた。

・家康が封を関東に移すに際し，江戸の宝田，千代田の両里民，馬込勘解由・高野新右衛門等は，駄馬や人夫を率いて彼を迎えた。依って彼等に伝馬役を命じ，継飛脚の給米として高田村の中，高十二石三斗六升を給した。これが伝馬の始めである。

天正19年（1591年）

・秀吉　征韓の挙のため，大坂，肥前，名護屋間で一里毎に急飛脚2人を置き，以て基飛信を通ぜしめた。

文禄元年（1592年）

・秀吉　山城の山崎橋を修理した。長さ180間，幅5間で，橋柱138本を大地に一丈余根入に及ぶ大規模なものであったが，惜しくも幾許もなく流失した。

文禄3年（1594年）

・松前慶広は板橋より津軽の三馬屋に到る諸駅として，浦和・大宮・熊谷・倉賀野・高崎を通って高田に出，日本海側伝いに行った。

慶長5年（1600年）

・家康　関ヶ原勝利の後，東海道の諸国に令して諸橋梁を修せしめたが，特に大なるは三河の矢矧橋で，その長さは280間に達した。

・家康　越後，上野，下野および磐城，相馬，伊達，最上，由利，仙北，境等の奥羽，北越の道路を修築せしめた。

慶長6年（1601年）

・家康　彦根元正等に命じて，東海道を巡視し，五十三次の宿駅を定めた。

・東海道に伝馬の制を立て，各駅に伝馬36匹を備えしめ，その荷積は一駄30貫目を限度とし，秤量に拠らしめた。

慶長7年（1602年）

・駅法を更訂し，伝馬は32貫目，駄馬は40貫目とし，積量により駄荷の賃銭を定め

た。

・中山道に駅布を発布。伝馬の駄量を30貫目，駄馬賃は東海と同一にする。

慶長８年（1603年）

・家康　江戸・日本橋を架す。

慶長９年（1604年）

・東海，東山，北陸三道を修し，毎36町に里堠を築き，道路は幅五間，一里塚は五間四方とする。

・官道の駄賃銭を定めて一里十六文とする。

慶長12年（1607年）

・道路の制を定める。

禁止事項　・牛馬を土堤と川流との中間に放つこと。
・旅人が道路外を歩行すること。
・路傍の樹木に抵触すること。

慶長14年（1609年）

・秀忠の内旨により，中国，四国，北国の諸大名は参勤して越年し，「参勤」は初めて強制的制度となった。

・官道の駄賃銭を人夫は一里京銭八文，駄馬は一里十六文とする。

慶長15年（1610年）

・江戸より駿府に到る路次導従の制を定める。

慶長17年（1612年）

・改修された道路の管理について，道路に砂石を敷き，路傍に水を遣う所を設け，橋は御料地，私領共に其の修繕に留すべきことを達す。

元和元年（1615年）

・参勤交代制度について
秀忠は武家諸法度の事を定め，将軍宣下あれば，大・小名の総登城を行い，法令を聴従することを定めた。

・大坂定番の諸士等，東海道各駅の駅長等と協議して，その家隷を以て飛脚とし，毎月３度，日数８日を限って東海道を往飛せしめた。三度飛脚という。

元和２年（1616年）

・旧令に準じて，道路橋梁を修理せしめ之を怠る者を皆処罰する。

・中山道各駅の人足賃及び駄賃を改正。

・利根川筋に渡制を布き，各水関を設け，吏を置きて行旅を検察する。

元和３年（1617年）

・道路・橋梁・舟艇の修理間断なき様にと命ず。

元和５年（1619年）

・慶長末年から諸修の参勤作法実施により，街道伝馬の需要著しく増加し，各駅共，継立人，馬不足の結果，幕府は沿道の領主代官に命じて郷村から必要に応じ，人馬を出させることになった（助郷の始まり）。

寛永11年（1634年）

・参勤交代制について

強制的な人質制度（江戸に妻子を住まわせる）が確立。

寛永12年（1635年）

・参勤交代制度について　制度が完成した（武家諸法度に制定）。

・家光　武家諸法度を公布する。その中で交通二大政策として以下をあげる。

1. 道路，駅馬，舟梁等無断絶，不可令政往還之停滞事
1. 私之関所，新法の津留，制禁の事。

万治２年（1659年）

・家綱　初めて道中奉行を置く。

寛文５年（1665年）

・助郷が制度として布かれた。

これでわかるように徳川時代初期には陸路の整備のため積極的な政策がとられていた。しかし一般的には，徳川時代の陸路政策は消極的なものであったといわれる。その根拠として，河川に橋を人為的に架けず交通路を分断させる施策を行ったことが挙げられ，それが徳川幕府体制の防備をなすもの，封建体制維持をなすものといわれている。たとえば，東海道に関してみるならば，六郷川，馬入川，富士川，天龍川は渡船で越し，安倍川，大井川は渡船もなく歩行越，馬越，連台越で行った。また興津川，酒匂川は冬には仮橋で往来したが，夏は走行越，馬越であった。特に大井川は江戸防衛のため，軍事的必要から渡船もおかなかったといわれる。しかし果たしてそうであるのだろうか。

結論的にいうと，近世初頭の道路政策の状況から判断したように，橋を架けないことを積極的に推し進めたような政策はなかったと考察される。これらのことがいわれ出したのは江戸体制が確立した後であり，徳川体制創設期には，開放的な陸路政策がとられていたと判断される。橋梁・渡船が用いられなかったのは，別の理由，技術的な理由からだと考察されるのである。

第１表の中に，文禄元年（1592年）「長さ180間，幅５間，橋柱138本という大規模な山城の山崎橋を修理したが，幾許もなく流失した」という項がある。これにみるように，時の土木技術にとって，年々生じる洪水に対し，安全な橋は架けられなかったのである。橋を架け，年々修復するより，むしろ渡船のほうがより合理的であったと考察される。つまり政策的な理由よりも，技術的な理由でもって橋は架けられなかっ

たと判断されるのである。

大井川，安倍川をみると，渡船をも行いえない技術的理由があった。渡船をも行いえないほど，河状は荒れていたのである。この両川の上流山地は破砕帯に属し，山地崩壊，地すべりにより土砂の流出が非常に多い河川である。今日でも川幅は広く，堆積土砂も多い澪筋の安定しない扇状地河川形態を示している。この状況は近世初頭も同様であったと推察してよい[10]。近世初期の技術にとって安定した橋を架けるのは不可能であったのである。

江戸初期において陸路政策は，けっして消極的なものではなく，むしろ積極的な政策が展開された。消極的な政策としての理由にあげられている橋を架けなかったこと，あるいは渡船を置かなかったことは技術的な理由によるものと判断されるのである。次に荒川と直接関係のある中山道を検討しよう。

(b)　中山道

中山道は，板橋宿を経て志村で関東ロームの台地を下り，それより荒川堤外（右岸は無堤である）の水田地帯に入る。戸田の渡しで荒川を渡り，左岸堤防を越えて蕨に至る。その後蕨から浦和に至ってここで再び台地に上る。志村から浦和までできうる限り微高地の自然堤防上を通ってはいるが，水に浸されやすい低地地帯を通っているのである。この低地地帯への出水の影響は芝川などの中小河川による氾濫か，荒川の氾濫による。当然，出水の規模からして荒川の影響が大であろうが，荒川は，この地点では三角州河川であるため洪水のエネルギー自体はさほどではない。洪水に洗われても土砂の大量堆積，道路の破損はそれほど大きくもなく，水が引けばそのまま使用できたものと判断してよい。

浦和を過ぎて大宮，上尾，桶川，鴻巣と，中山道は洪水とはまったく無関係の大宮台地上を通る。その後箕田を過ぎてからやっと再び沖積平野に入る。ここより熊谷を過ぎ，深谷近くまで沖積平野を通るが，熊谷宿を過ぎると中山道は，荒川による熊谷扇状地の扇端近くの小高い自然堤防上を通る。ここでは洪水による危険性は少ない。これに反して箕田から吹上，熊谷まではそういうわけにはいかず，洪水の脅威を大きく受ける。この間では自然堤防上を通ってはいるが，荒川に沿っている。特に榎戸村から久下村近くまでは荒川堤防上を通っている。先にみたようにこの地帯は水が集中してくるところである。これが堤防上に道路が通っている理由として判断してよい。また荒川の勾配の変節点でもあって変流をしやすく，洪水のたびごとに大量の土砂を運びこみ，復旧工事には多大な労力を要する地帯である。中山道の維持上，洪水に対する脅威が非常に大きいところとみてよい。この箕田・榎戸間は，北方の利根川の氾濫とも関係がある。利根川が中条堤，および酒巻・須賀間の堤防を乗り越えて忍，行田方面にひとたび流れるならば，その洪水の通り道になるのである[11]。

このような条件から判断して，この地帯が中山道の整備防備上，自然条件から大き

な脅威を受ける地帯であると考察される。荒川の水は，東方そして西北からやってくる。この湛水に備えて，榎戸から久下まで中山道は堤防上を通り，「久下の長土手」と呼ばれていたのである。洪水の実際の脅威を文献でみると，元治元年（1864年）の新しい記録であるが，久下の東竹院側の堤防約600mが決壊した。湛水すること50余日にわたり，このため中山道は舟によって通行した。この地域の氾濫は中山道に大きな脅威を与えていたのである。中山道の整備・防衛にとって久下周辺が重要なポイントであった。中山道の安定化は，この地点の洪水対策が必要欠くべからざるものであったのである。

(c) 近世初頭の中山道整備

文禄3年（1594年）松前慶広は板橋より津軽の三馬屋に至るのに浦和，大宮，熊谷，倉賀野，高崎を通って高田に出，日本海側伝いに行った。この時までに中山道は交通路として一応整備されていたことがわかる。これを基として，徳川体制創設期に中山道では一里塚の築立，宿場町の整備等が行われた。この経緯を各宿場町の整備状況に基づいて検討しよう[12]。

蕨　当初の宿駅は，現戸田市大字戸田である元蕨であった。これを後に北に移した。

浦和　小田原北条氏の時に其の名がみえ，六辻村大字白幡が本宿だったのを北方に移した。

大宮　徳川氏入国の当初，伊奈熊蔵忠次が中山道を開くや，42軒の農家に地子を免じて人馬の継立をなさしめたといわれる。その後，寛永5年伊奈備前守忠治は，往来頻繁になったので路線を改め，原野を開いて町並みを作った。

上尾　樋川宿が徳川氏により配置換えされたといわれる。

鴻巣　最初は馬室村北本に在ったのを慶長7（1602年）年に移した。

熊谷　文禄4年（1595年）整備された。

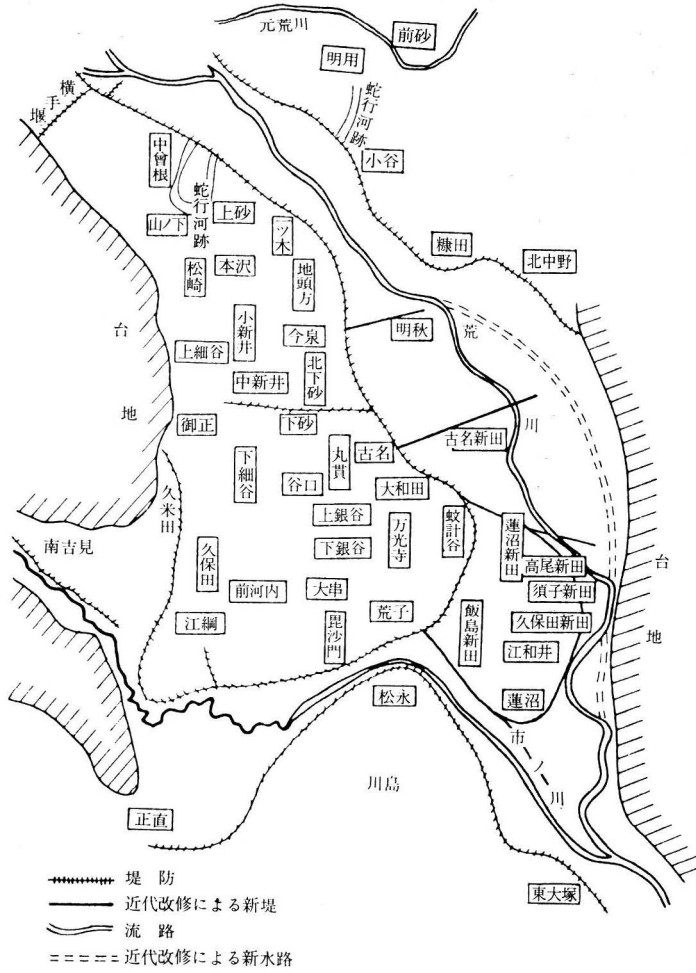
寛永年間初期までに中山道は整備されたのである。とくに寛永5年に大宮宿が伊奈忠治によって整備されたことは，久下開削を考える上で興味深い。

以上の中山道の自然状況，これに基づいた中山道整備状況より判断して，寛永6年の久下開削，入間川筋への押し込みは，中山道整備の一環として行われたものと考察するのである。

4. 附替による新河道筋への影響

これまでにみた荒川の和田吉野川への押し込みは，和田吉野川筋にとってどのようなことであったろうか。すでに開発が行われ，蓄積がかなりある地域への附替であり，この結果悪影響をもたらしたであろうか。この面からの評価は，荒川附替のような大規模な河川処理の社会的背景を考える上で非常に重要なことである。現荒川下流

第6図　吉見町の地形概況図



（資料）　迅速図をもとに作成。

の吉見町の開発に基づいてこの考察を行う（第6図参照）。

吉見町は第6図にみるように三方を河川で囲まれた地窪の地で，明治時代初期においても広大な堤外地をもっていた。当地域の排水は，荒川支川・市の川に行っていたため，市の川，そして基本的には荒川水位の下降まで待たねばならない。しかし，荒

川は下流の川島町東大塚地先で堤防によって狭窄され，下流への流下が押さえられていた。このため吉見町地先の高水位の継続時間は長く，吉見町からの排水条件は非常に悪かったのである。この地域へは北方より荒川・和田吉野川の水，南方よりは市の川の水がやってくる。しかし下流への流下は川島町東大塚地先の狭窄部によって押さえられているため，地水あるいは堤内氾濫水がその上流に広く湛水した。当地域は湛水常習地域となっていたのである。

下流への流下能力が小さいことに起因した吉見町の湛水しやすい状況は，久下地先での荒川附替以前よりあったものと推察される。何故なら，下流川島の開発は古く，天正18年（1590年）徳川家康関東入国の時は，すでに川島は整備されていた[13]。その開発には自然条件よりみて当然築堤が必要である。江戸時代に入って以降，この地での新たな築堤の記録はみあたらない。このことから，荒川本川の川島地点における人為的な狭窄は，附替以前からあったと考えられるのである。

吉見町の開発の状況をみると，附替が行われた以降の正保年中より元禄にかけて，下砂より下流で多くの新村が生まれている[14]。この時の村落誕生状況を以下に示す。

(a)
- 斗谷村
- 万光寺村
- 上銀谷村
- 下銀谷村

—（銀谷村より分村）

- 御正村
- 小新井村
- 古名村
- 北下砂村
- 丸貫村

—（下沙村より分村）

(b)
- 蓮沼新田
- 須野子新田
- 飯島新田
- 高尾新田
- 大和屋新田
- 江川新田
- 新井新田

—後の江和井村

(a)と(b)と二つ分類したが，(a)の集落は第6図の堤内地に生まれたものである。一方，(b)の各集落は大正7年（1918年）よりの改修以前は堤外地に位置していたものである。なお元禄年中以降の新村は古名新田，明秋の二村で，上流の堤外地に位置している。

このような新村の誕生状況から推察し，下砂より南の堤内地および蓮沼新田下流の堤外地は，正保年中から元禄年中にかけて開発が行われたものと判断される。つまり吉見町の下流部の開発は，寛永年間の荒川附替以降に行われたものと判断されるのである。この判断をさらに支持する資料を検討しよう。

貞享2年（1685年）の古文書に次のことが記されている。

1. 荒川大堤之外は古来為二水開場之所一下吉見領百姓築二立一候土手一畢竟為二

水流之障間ニ上吉見領境至ニ須戸野ニ削-取レ之荒川北際之地形より低昂可レ致ニ一様ニ御成橋新井新田迄は畠之地形并可レ削レ之　水押切其外地形低所は可レ加ニ置土ニ　従ニ一本杉ニ至ニ須戸野ニ谷川岸幅拾間御成橋至ニ高尾渡ニ貳拾間　従ニ高尾渡新井新田三拾間葭栽立儀免許之但錺示之南江一切不レ可ニ栽出ニ之事

1. 川辺民屋有成竹木は其儘差-置レ之向後新規之住所一切不レ可ニ栽囲レ之事
1. 忍領従ニ小谷村ニ至ニ大芦村ニ古土手七百五拾五間長短相分レ四ケ所有レ之　北土手高サ畠之地形為ニ同前ニ又中土手貳百拾八間雖レ有レ之従ニ川岸ニ五六拾間北江相隔リ其上荒川際地形より一様有レ之　然時不レ及ニ削-去ヲ之　勿論置土不レ可レ致事
1. 石戸領馬宝村土手是又下吉見領同前可レ削レ之事
1. 上吉見領小八林村之内新土手六ケ所貳百三拾間余有レ之　今般雖レ不レ渉ニ争論ニ以来可レ為ニ水之障ニ条可ニ削去ニ之事
1. 右所論荒川岸土手之儀近年新規梁レ之由忍領百姓訴レ之拾五年以前新田開発之時築レ之　年々致ニ修理ニ之旨下吉見領百姓答レ之　土手新古異論度々雖レ及ニ評決ニ就ニ不分明ニ為ニ御検使ニ伊奈半十郎米倉六郎右エ門ニ被ニ差遣ニ　検分之所川岸之土手取詮可レ為ニ水開之障ニ段歴然也　依レ之各ニ加ニ了簡ニ如レ比　裁断畢為ニ後証ニ　絵図は裏書押印形双方江下置之間永可相守者也

貞享二丑年六月十二日

隠岐御印
伯耆　〃
備前　〃
安房　〃
飛驒　〃
淡路　〃
内記　〃
山城　〃
豊後　〃
加賀　〃

安永八己亥　年九月大槻写之

新井覚兵エ㊞

これは貞享2年左岸忍領の百姓の訴えに対する裁下である。訴えは，下吉見領の百姓が堤外地に土手を築き，それが水行の邪魔になっているから取り除くようにとの内

容である。これに対し奉行所は，伊奈半十郎，米倉六郎右エ門を差し遣わして検分させ，確かに水行の邪魔になっているので取り除くように指示した。この両岸の紛争は比企郡吉見町（下吉見領）の広大な堤外地の開発に伴って，低水路沿いに小堤が設けられたことに基づいている。堤外地の開発という社会的要因が問題となって生じたものである。

裁下では，寛永6年の久下開削のことについてはまったく述べられていない。それどころか，「荒川大堤之外は古来為二水開場之所一」と述べているように，古来から洪水が流れていたことを主張している。この記録より久下開削による下流部への悪影響はまったく認められない。

以上の検討により，久下地先での附替は開発が進行していた地域への附替ではないと結論づけられる。附替が行われた和田吉野川筋の開発は附替以降に進められ，開発進行の中で大堤外地が造られていったのである。

5. 考　察

荒川附替は江戸川にまで及ぶ大きな範囲に影響を与えた地域総合計画であり，その目的は創設期の徳川幕府の陸上交通路の整備であると考察した。参勤交代制度の確立等により重要性を増した陸上交通路の整備の一環として，徳川幕府の国土経営の一環として行われたと考察したのである。

荒川附替は近世中期に行われた大和川附替と著しい対照を示す。大和川附替は，大和川の氾濫とまったく関係のない地域に行われた。新たな河道となった地域はずっと古い時代に開発され，安定した生産性の高いところであった。このため地域社会より非常に強い抵抗が行われ，また強行された後に悪影響が地域にもたらされた。

一方荒川附替は，それ以前において，荒川洪水と関係のないところに付け替えたのではない。出水時にはかなりの洪水が流れていた地域への附替であった。そして荒川附替に伴って自然条件上最も大きく影響を受けた地域は，それまであまり開発が進んでいない地域であった。このためこの附替により大きな被害が生じはじめたことはなく，この地域の下流部の開発は附替以後進展した。すなわち附替を行ってもそれ程問題が生じない地域への附替であったと評価されるのである。

おわりに

関東平野に人間の手が本格的に入ったのは戦国末期から近世初頭にかけてである。この開発期の状況を荒川附替という大規模河川処理を具体的事例として考察した。地域計画，国土計画を行うには国土の総合的な理解が必要である。総合的な理解のためには，このような国土の形成過程の認識が前提になると考えている。つまり歴史的なアプローチを通じて国土のポテンシャルが明らかになると考えている。埼玉平野の今

後の進展を検討する上で本レポートが役立てば幸いである。

なお本レポートは，東京大学高橋裕教授の指導の下で行った修士論文「荒川流域平野部における開発と治水」の一部を基にし，さらに資料を加味して再分析したものである。指導をたまわった高橋教授に深く感謝いたします。

【注釈・引用文献】

1) 「日本の河川研究」小出博　東大出版会，p. 61。
2) 下久下と江川が明治7年に合併したものである。
3) 「利根川治水史」栗原良輔　昭和18年　p. 283。
4) 「日本の河川研究」前出　p. 61。
5) この状況は昭和22年の久下地先での荒川氾濫でも実証された。荒川氾濫水は備前堤で遮られ，綾瀬川筋には流下しなかったが，元荒川筋でも下栢間・高虫で絞まれ，ここより下流では影響を受けなかった。
6) 「利根川治水史」前出　pp. 126～128。
7) 小出博士は，中島用水の開削が荒川の附替工事に対する瓦曾根用水の補強であったという説には強く反対し，庄内領の検地状況から庄内領の開発であったとしている(「利根川と淀川」小出博　中央公論社　昭和50年　pp. 125～131)。

理由として次のことを述べている。

「瓦曾根溜井が本格的に溜井として整備されたのは荒川附替が行われた寛永6年よりかなり後である。この地域は地形的に変換点にあたり，江戸時代初期には荒川（今の元荒川）はここで多くの派川に分かれ，細流となって三角州を乱流していた。これを整理して八条用水，本所用水を開発した。さらに荒川は，ここで著しく蛇行したことから自然取水が可能で，渇水時草堰を設けて取水したものだろう。これを整備して溜井が造られた」。

このように，その地形条件を基にして判断している。だがこの考えの根底には，寛永6年の荒川附替以前は現在の元荒川筋が荒川本川であったとの認識がある。しかし先ほども考証したように高虫・下栢間より下流の元荒川筋は荒川本川ではなかったのであって，博士の説は根本から崩れる。また近世以前における高虫・下栢間の人工開削の目的は瓦曾根溜井の補給と考えられ，近世以前より瓦曾根用水の確保の観点より大規模な工事が行われていたのである。この状況より，荒川よりの低水の減少は瓦曾根用水にとって大きな脅威と判断される。この代替として中島用水を開発したものと推察するのが妥当である。

なお中島用水は小出博士も指摘しているように，庄内領の開発にも使用されたであろう。ただ単なる代替施設ではなく，周辺の開発にも使用されたものと

考えられ，かなりの開発効果を持っていたと推察される。

8) 「鴻巣町史」金沢文麿　鴻巣商工会　昭和７年。

9) 「日本交通史」大島延次郎　株式会社四海書房　昭和17年より作成。

10) 「大井川　その歴史と開発」中部電力　昭和36年　pp. 173～192。

11) 明治43年の利根川氾濫でも実証された。

12) 「埼玉県史」第５巻　埼玉県　昭和11年　pp. 399～400。

13) 「川島郷土史」鈴木誠一　川島村郷土研究会　昭和31年　pp. 19～46。

14) 「新篇武蔵風土記稿」内務省地理局　明治17年。

【資料－１】　備前堤の決壊状況

最近の破堤は明治43年である。この破堤は中条堤の決壊による利根川の水が襲ったもので，堤の上６尺ほどのりこえ堤をずたずたに決壊させて下流に流れていった。明治43年以前の決壊は安政６年（1859年）の洪水で，利根川・荒川両方の水が襲ってきた。記録上においてそれ以前の確かな決壊は以下のとおりである。

明和３年（1766年）　上郷村民が押寄せ，堤を決壊。

享和２年（1802年）　荒川・久下決壊，利根川中条堤溢水した出水による。

文政７年（1824年）　利根川須賀が決壊，上郷村民が押寄せて堤を決壊。

明和３年の水はいずれの洪水かは定かではないが，利根川・荒川の出水記録からみるとたいした出水ではなかったと思われる。この時の上・下流の混乱は，前年の明和２年に行われた備前堤の復旧ないし増強をめぐるものと推察される。この時何がしかの旧秩序の変化によって，それまでの上流部での湛水状況が変わり，混乱がもたらされたものと推察されるのである。

備前堤の決壊は，上の記録でみるように荒川の水単独では生じていない。中条堤および酒巻から須賀にかけて氾濫した利根川の水によるところが大きい。これより判断して備前堤の決壊は利根川の襲来によって決定されたと考察してよい。このことより備前堤が中条堤と深い関連の下に設定されたことが推定される。

（国土庁水資源局）